

## 平成23年度における協議会の進め方について（案）

- (1) 本協議会においては、海外におけるプロジェクトを議論するため、昨年11月18日、具体的な個別プロジェクトに関する議論の御要望を頂いた、5カ国において、10ワーキンググループを設置し、議論を進めてきたところ。
- (2) 平成23年度においては、
- ① 国別ワーキンググループの開催、運営等については、各委員及び国別ワーキンググループメンバーのご意見等に基づき、事務局にて実施する。
  - ② 第3回協議会については、国別ワーキンググループでの議論や、各委員及び国別ワーキンググループからの御要望も踏まえつつ、開催時期を事務局にて決定する。
- (3) なお、本海外道路PPP協議会についても設置から一年が経過し、関心をお持ちの企業もおられることから、プロジェクトの進捗等も見つつ、平成23年度において、委員の追加募集を行うこととする。